



平成24年10月1日

平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されました

文部科学省が実施する平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、香川大学と中国・四国地方の17大学1短期大学が連携して共同申請しておりました取組「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」が採択され、9月20日に発表がありました。

本事業の申請数は9件それぞれに対して書面審査、面接審査が実施され、8件（参加大学等数：大学128校、短期大学18校）の取組が選定されています。

取組名称：産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業

実施期間：平成24年度～平成26年度

概要：本取組は、本事業に参加する大学と産業界等の緊密な連携（*1）のもと、就業力育成の観点から大学教育を点検し、産業界等のニーズに応えうる人材養成を推進していくものです。参加大学は①教育プログラムの改善充実グループ、②評価・指導方法の改善充実グループ、③産官学連携による教育充実グループの3グループの一つまたは複数に所属し、教育の改善、充実体制の整備に努めていきます。本学においては「産官学連携による教育改善グループ」の副代表としてグループの取り纏めを行うとともに、本学における取組「鍛えあげ型人材育成プログラム」（*2）を進めていきます。

連携校：島根大学（※）、徳島大学、香川大学、愛媛大学、島根県立大学、岡山県立大学、尾道市立大学、県立広島大学、岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、ノートルダム清心女子大学、広島修道大学、福山大学、安田女子大学、山口東京理科大学、四国大学、鈴峯女子短期大学（計18校）
※幹事校

連携予定の産業界等：中国経済産業局、四国経済産業局

島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県

中国経済連合会、島根県経営者協会、岡山県経済団体連絡協議会（岡山経営者協会等で組織）、広島県経営者協会、山口県経営者協会、山口県経営者協会、四国経済連合会、徳島県経営者協会、香川県経営者協会、愛媛県経営者協会

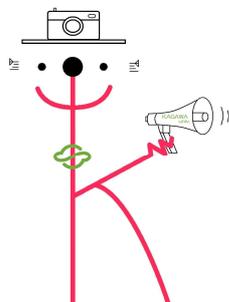
【産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業】

産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学・短期大学が地域ごとに共同して地元の企業、経済団体、地域の団体や自治体等と産学協働のための連携会議を形成して取組を実施することにより、社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材の育成に向けた取組の充実が図られるよう国として財政支援を行うことにより、幅広い職業人養成に比重を置く大学の機能別分化に資することを目的としています。

（*1）大学グループと産業界等との関連性→別添資料

（*2）「鍛え上げ型人材育成プログラム」概要 →別添資料

文部科学省関係ホームページ：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sangyou/1325888.htm



➤ 問い合わせ先

香川大学 就職支援グループリーダー 森田

TEL：087-832-1162 FAX：087-832-1170

E-mail：syusyokukt@jim.ao.kagawa-u.ac.jp

大学グループと産業界等との関連性

中国・四国地域連携大学グループ

- ◎幹事校
- 副幹事校
- ※複数テーマ
取組校

教育プログラムの 改善充実グループ

- ◎島根大学※
- 徳島大学※
- 島根県立大学※
- 尾道市立大学※
- 岡山理科大学※

評価・指導方法の 改善充実グループ

- 広島修道大学※
- 島根大学※
- 徳島大学※
- 愛媛大学
- 島根県立大学※
- 県立広島大学※
- 岡山理科大学※
- 安田女子大学

産官学連携による 教育改善グループ

- 香川大学
- 徳島大学※
- 岡山県立大学
- 尾道市立大学※
- 県立広島大学※
- 岡山理科大学※
- 倉敷芸術科学大学
- くらしき作陽大学
- ノートルダム清心女子大学
- 広島修道大学※
- 福山大学
- 山口東京理科大学
- 四国大学
- 鈴峯女子短期大学

参加大学は一つ又は
複数のグループに所属



・産業界等からの意見の反映
・取組内容の評価・要望等



産業界等



「鍛えあげ型人財育成プログラム」の概要

(1) 大学における人材育成に対する産業界のニーズ

本学は平成 19 年 3 月に制定した香川大学憲章の中で「社会の期待に応える有為な人材を育成する」ことを謳っている。その実現のためには、大学に対する産業界のニーズを確認し、それを考慮する必要があるため、平成 22 年度に本学卒業生を受け入れている企業等へのアンケート調査を実施した。

その結果によると、職場で必要とされている能力に対して、本学卒業生の就職時の習得状況が芳しくないのが「物事に進んで取り組むこと」「他人に働きかけ巻き込むこと」「目標を設定し確実に行動すること」「現状を分析し問題や課題を明らかにすること」「課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備すること」といった能力であった（『第 2 回卒業生等による大学教育評価報告書』平成 24 年 2 月）。このような結果に鑑みれば、「主体的に他者に働きかけながら、課題解決に向けて着実に行動することのできる人材を育成する」ことが、本学に対する重要な社会的要請（産業界等のニーズ）の一つであるといえる。

本学においてこのような社会的要請に応えていくためには、大学内の正課教育や課外活動に加えて、産業界等と連携したより実践的な教育プログラムを学生に対して提供することが有効である。なぜなら、実際の職場では机上で得られる知識や技能以上に、実践的な活動の中で習得される知識や技能がより重視されているからである。そこで本学では、「産官学連携による教育改善グループ」において、「鍛えあげ型人財育成プログラム」（「人材」はあえて「人財」と表記している）を企画し、「社会の期待に応える有為な人材を育成」することを目指す。

なお、「鍛えあげ型人財育成プログラム」は本学の就業力育成支援事業の取組をベースに、産業界等との連携や実践的な教育により特化した取組である。

(2) 「鍛えあげ型人財育成プログラム」の内容と実施計画

「鍛えあげ型人財育成プログラム」は「正課科目による知識教育」「正課外講座によるスキル教育」「鍛えあげインターンシップ」という 3 つのセクションから構成される。これらの教育や実践の場において、産業界等との連携しながら、学生が「気づきを通じた成長」を図ることのできる機会を提供し、学生の知識・技能・態度を段階的に育成していく。

【セクション①：正課科目による知識教育】

セクション①は、学生の成長への動機づけを促すための機会を正課科目を通じて広く提供することである。初年次必修のキャリア関連科目である主題 A 「人生とキャリア」は、学生が自分のキャリアについて考え、将来の夢や目標の実現に向かって自ら学び成長しようとする意識の醸成を目指すものである。具体的には、学生が次のステップ（セクション②、③）に進むための内発的動機が発揚するよう、地元企業等で活躍している職業人をゲスト講師に招聘するなどし、キャリア形成の重要性に対する学生の気づきを促していく。

【セクション②：正課外講座によるスキル教育】

セクション②は、学生が自分に不足している能力を自覚し、それを向上させる場を正課外講座によって提供することである。セクション②では、学生のニーズやスキル習得状況に応じた 2 パターンの講座群を開講する。一つ目は、学生が職場において必要とされるコミュニケーション能力等を、基礎的なレベルから習得することができる、2 時間程度の単発の講座群である。この講座群は、先述の「デキル大学生になろう！講座」をベースに、それを適宜拡充させなが

ら実施する。二つ目は、先述の「実践準備講座」をベースとした講座群である。「鍛えあげ講座」という名称で、より意識の高い学生（自分に何が必要か、より明確になってきている学生）を対象とする。「鍛えあげ講座」では、講義や演習（全8回程度）を全回通じて受講することで、協働の場で必要とされる能力や態度を体系的に育成することを目指す。

【セクション③：鍛えあげインターンシップ】

セクション③では、受け入れ先の職場により入り込んだ体験をする「鍛えあげインターンシップ」を実施する。このインターンシップのねらいとしては、セクション①、②通じて取得した知識・技能・態度を活かす実践の場を提供すること、学生が職場に入り込んだ体験をし、社会のリアリティに触れ、これまでの自分から「一皮むける」機会を与えることである。そのために「鍛えあげインターンシップ」では、従来の職場の見学や体験に終始しがちなインターンシップ（体験型）から一歩踏み込み、受け入れ先の職場により関わりを持つこと、経営者等との深い対話を持つことを重視した特別プログラムを用意する。学生は、実践的な体験を積み上げる中で、自分自身に対する気づきが促され、そのような気づきを通じて、現在の自分をさらに成長させようとする態度を形成する。「鍛えあげインターンシップ」は、平成23年度に既に1件試行実施しており、今後も地元企業等の協力を仰ぎながら取組の拡充を進めていく。

以上の3つのセクションが有機的に連携し、相乗的な教育効果を生むことで、産業界等に対する大学の人材供給機能がより強化されることが期待できる。

なお、本取組を遂行するための組織として産学G P推進室をキャリア支援センターの中に設置する。全体スケジュール及び、各年次の実施計画は図表1を参照されたい。

図表1. 実施計画

項目	内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基幹プログラム	セクション1 正課科目による知識教育	○キャリア関連科目の実施		→
	セクション2 正課外講座によるスキル教育	○デキル大学生になろう！ 講座の検討。試行実施	○デキル大学生になろう！ 講座の本格実施	→
		○鍛えあげ講座 の検討・試行実施	○鍛えあげ講座 の本格実施	○特別教育プログラムへの 順次移行
セクション3 鍛えあげインターンシップ	○鍛えあげインターンシップ の試行実施	○鍛えあげインターンシップ の本格実施	○特別教育プログラムへの 順次移行	
付随プログラム	調査	○在学生調査の実施		→
	広報	○学内外に向けた 広報媒体の作成	○学内外に向けた 広報媒体の配布	→
		○ホームページの開設	○ホームページの運用	→

(3) 支援期間終了後の展開

セクション①における正課科目は、本学における全学共通教育の中に位置づけられており支援期間終了後も継続されていく。また、セクション②「デキル大学生になろう！講座」は、本学の教員が中心となって講座を担当し、支援期間終了後も引き続き開講できるよう体制を整える。セクション②の「鍛えあげ講座」とセクション③の「鍛えあげインターンシップ」は、事業最終年度（平成26年度）には、本学の教育改革の一環として検討が進められている「特別教育プログラム」に組み込まれることが見込まれており、支援期間終了後も引き続き事業を継続するためのプラットフォームが整備される予定である。